

令和 5年4月20日
名古屋木材健康保険組合

事業主様
事務担当者様

5月の「もっけん」たより

◎ 定期健康診査の実施について

今年度も木材会館（名古屋市中区）、名古屋港木材会館（飛島村）及び東海木材相互市場（大口町、飛島村）の各会場にて行います。また、健診車による巡回健診もご用意しております。詳細につきましては同封の「定期健康診査の実施についてのお知らせ」をご覧ください。

◎ 資格取得届等各種届出のデータ（Excel、PDF）化について

資格取得届等適用関係の各種届出書は、データ化し当健保のホームページに掲載しております。データ化した各種届出書は「申請用紙ダウンロード」よりダウンロードできますので是非ご活用ください。年金機構への届出方法は日本年金機構にご確認のうえ、年金機構へ直接ご提出ください（第3号被保険者届除く）。

4月20日現在、当健保では電子申請（マイナポータル経由）、電子媒体（年金機構提供届書作成プログラム使用推奨）及び紙媒体の3方法による届出に対応しておりますので、事業所様にて最適な届出方法でご提出ください。

※資本金1億円以上の事業所様は次の3届について、届出の電子申請が義務化されております。

①月額変更届 ②算定基礎届 ③賞与支払届

◎ 被扶養者が就職した場合は扶養家族からの削除の手続きが必要です （新社会人等要注意）

被扶養者の方がご自身で健康保険に加入するようになった場合は、被扶養者から外す手続きが必要になります。健康保険被扶養者異動届のご提出をお願いいたします。